



# 鳥取県公報

令和元年6月4日(火)  
第9107号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	大規模小売店舗に関する変更事項の届出(2件)(55・56)(企業支援課) . . . . . 2
	砂利採取法による採取計画の認可の公表(57)(鳥取県土整備事務所) . . . . . 3
	砂利採取法による採取計画の変更認可の公表(58)(〃) . . . . . 3
	指定居宅サービス事業の廃止の届出(59)(中部総合事務所福祉保健局) . . . . . 3
	開発行為に関する工事の完了(60)(西部総合事務所生活環境局) . . . . . 4
◇ 合同選管	参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における立候補予定者説明会の開催
告 示	(1) . . . . . 4
◇ 正 誤	平成31年3月15日付鳥取県条例第5号中訂正 . . . . . 4

## 告 示

鳥取県告示第55号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗について同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要等を告示し、関係書類を縦覧に供する。

令和元年6月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
鳥取駅ショッピングプラザ 鳥取市東品治111-1
- 2 大規模小売店舗を設置している者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
J R 西日本山陰開発株式会社 代表取締役 貴谷 健史 島根県松江市朝日町字伊勢宮472-2
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
6の書類に記載のとおり
- 4 変更年月日  
平成31年1月31日ほか
- 5 届出年月日  
令和元年5月24日
- 6 縦覧に供する書類  
届出書及びその添付書類
- 7 縦覧に供する期間  
令和元年6月4日から4月間
- 8 縦覧に供する場所  
鳥取県商工労働部企業支援課及び鳥取市経済観光部経済・雇用戦略課
- 9 意見書の提出  
大規模小売店舗の変更に関し意見を有する者は、7の期間内に、知事に意見書を提出することができる。

鳥取県告示第56号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗について同法第5条第1項第5号及び第6号に掲げる事項の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要等を告示し、関係書類を縦覧に供する。

令和元年6月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
S - m a r t 田園町店 鳥取市田園町四丁目142-3ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
八幡玉木不動産株式会社 代表取締役 玉木 美香 鳥取市丸山町217-10
- 3 変更する事項
  - (1) 施設の配置に関する事項  
駐車場の位置  
6の書類に記載のとおり
  - (2) 施設の運営方法に関する事項  
ア 駐車場の自動車の出入口の数  
変更前 1

変更後 4

イ 駐車場の自動車の出入口の位置

6 の書類に記載のとおり

4 変更年月日

令和2年1月25日

5 届出年月日

令和元年5月24日

6 縦覧に供する書類

届出書及びその添付書類

7 縦覧に供する期間

令和元年6月4日から4月間

8 縦覧に供する場所

鳥取県商工労働部企業支援課及び鳥取市経済観光部経済・雇用戦略課

9 意見書の提出

大規模小売店舗の変更に関し意見を有する者は、7の期間内に、知事に意見書を提出することができる。

鳥取県告示第57号

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

令和元年6月4日

鳥取県鳥取県土整備事務局長 福 政 孝 啓

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	採取の期間	
有限会社湯川建設 代表取締役 湯川 繁	鳥取市湖山町東四丁目90	鳥取市賀露町西一丁目2900、2901、2902  (3,198平方メートル)	砂(9,906.83立方メートル)	令和元年5月27日から令和2年5月26日まで	令和元年5月27日

鳥取県告示第58号

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第20条第1項の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

令和元年6月4日

鳥取県鳥取県土整備事務局長 福 政 孝 啓

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	砂利採取場の所在地及び面積	採取する砂利の種類及び数量	認可の内容			認可年月日
				変更事項	変更前の内容	変更後の内容	
有限会社フォワード 代表取締役 邨上 修	鳥取市湖山町北四丁目701	鳥取市気高町八幡字新田西立408-15外4筆  (8,718.48平方メートル)	砂(28,039立方メートル)	採取の期間	平成30年6月1日から平成31年5月31日まで	平成30年6月1日から令和2年5月31日まで	令和元年5月27日

鳥取県告示第59号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和元年6月4日

鳥取県中部総合事務所長 吉 川 寿 明

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
医療法人誠医会	ホームヘルプサービス テーションみやがわ	東伯郡北栄町瀬戸 53-11	令和元年5月24 日	令和元年7月1 日	訪問介護

鳥取県告示第60号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

令和元年6月4日

鳥取県西部総合事務所長 藤 井 秀 樹

- 1 開発許可の年月日及び番号  
平成31年4月23日 鳥取県指令第201900023865号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
境港市外江町字下大草沢
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
境港市外江町2430-1  
西村 孝太

## 合 同 選 管 告 示

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第1号

令和元年執行予定の参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における立候補届出に関する説明会を次のとおり開催する。

令和元年6月4日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 相 見 慎

日時 令和元年6月4日 午後1時30分

場所 鳥取県鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁

## 正 誤

平成31年3月15日付鳥取県公報号外第18号の鳥取県条例第5号（鳥取県税条例等の一部を改正する条例）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 37

行 23

誤 平成31年法律第 号

正 令和元年法律第12号

頁 38

行 下から3

誤 平成31年法律第 号

正 平成31年法律第2号